

物品に関する質疑書

令和 年 月 日

井手町総務課 行

会社名
代表者
連絡先 TEL _____
FAX _____

物 品 番 号	7 井総第 1 号
物 品 名	コピー用紙購入
納入場所	綴喜郡井手町内各施設

質問事項

事 項	事項の説明

質疑書提出締切日 令和 7 年 4 月 2 3 日（水） 午後 4 時まで
回 答 日 令和 7 年 4 月 2 4 日（木）

- 【注】 1. 回答は全入札参加者への FAX 送信を原則とします。
2. 質疑書は、持参または FAX で提出して下さい。郵送、電話は認めません。
井手町役場 FAX 0774-82-5055
3. 質問事項は、明瞭・簡潔に記載して下さい。
4. 質問事項がない場合は、提出の必要はありません。締切までに提出のない場合は、質問事項がないものとして取扱いします。
5. 質疑書以外での工事に関する質問については、一切受け付けません。
6. 入札、契約等の事務的な事項に関する質問は、口頭で回答します。
7. FAX が届いていない場合は、電話で連絡して下さい。